

還付される税額の受取場所

被相続人

この表は、相続税について、相続時精算課税適用者等（相続時精算課税適用者又は相続税法第21条の17若しくは第21条の18の規定により死亡した相続時精算課税適用者の納税に関する権利を取得した人をいいます。）に還付される税額がある場合（第1表のその人の「還付される税額②⑨」欄又は第1表の付表1の6のその人の「還付される税額」欄に金額の記載がある場合）に記入します。

還付される税金の受取りには預貯金口座（ご本人名義の口座に限ります。）への振込みをご利用ください。

なお、還付される税金の受取りに当たって、

① 銀行等の預貯金口座への振込みを希望される場合は、銀行などの名称、預金種類及び口座番号を、

② ゆうちょ銀行の貯金口座への振込みを希望される場合は、貯金総合口座の記号番号を、

該当する項目に記入してください。

※ 振込みによる受取りをご利用されない方は、ゆうちょ銀行各店舗又は、郵便局の窓口での受取りとなりますので、受取りに利用される郵便局名等を該当する項目に記入してください。

相続時精算課税適用者等		銀行等の預貯金口座への振込みの場合										
フリガナ				銀行 金庫・組合 農協・漁協						本店・支店 出張所 本所・支所		
氏名		預金種類 (○で囲む。)	普通	当座	納税準備	口座番号						
			その他 ()									
		ゆうちょ銀行の貯金口座への振込みの場合						郵便局等の窓口での受取りの場合				
		記号番号 (7～13桁)					郵便局名等					

相続時精算課税適用者等		銀行等の預貯金口座への振込みの場合										
フリガナ				銀行 金庫・組合 農協・漁協						本店・支店 出張所 本所・支所		
氏名		預金種類 (○で囲む。)	普通	当座	納税準備	口座番号						
			その他 ()									
		ゆうちょ銀行の貯金口座への振込みの場合						郵便局等の窓口での受取りの場合				
		記号番号 (7～13桁)					郵便局名等					

相続時精算課税適用者等		銀行等の預貯金口座への振込みの場合										
フリガナ				銀行 金庫・組合 農協・漁協						本店・支店 出張所 本所・支所		
氏名		預金種類 (○で囲む。)	普通	当座	納税準備	口座番号						
			その他 ()									
		ゆうちょ銀行の貯金口座への振込みの場合						郵便局等の窓口での受取りの場合				
		記号番号 (7～13桁)					郵便局名等					

相続時精算課税適用者等		銀行等の預貯金口座への振込みの場合										
フリガナ				銀行 金庫・組合 農協・漁協						本店・支店 出張所 本所・支所		
氏名		預金種類 (○で囲む。)	普通	当座	納税準備	口座番号						
			その他 ()									
		ゆうちょ銀行の貯金口座への振込みの場合						郵便局等の窓口での受取りの場合				
		記号番号 (7～13桁)					郵便局名等					

